

平成 26 年 第 2 回

名寄市議会臨時会会議録目次

第 1 号（5 月 12 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 議席の指定及び議席の変更	3
1. 日程第 2. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第 3. 会期の決定（1 日間）	3
1. 日程第 4. 常任委員会委員の所属変更及び常任委員会委員の選任	3
○選任	3
1. 日程第 5. 市長所信表明（加藤市長）	3
1. 日程第 6. 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	7
○選挙完了	8
1. 日程第 7. 議案第 1 号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	
議案第 2 号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	8
○提案理由説明（加藤市長）	8
○原案可決	9
1. 日程第 8. 議案第 3 号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）	
議案第 4 号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	9
○提案理由説明（加藤市長）	9
○承認	9
1. 日程第 9. 議案第 5 号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険条例の一部改正について）	10
○提案理由説明（加藤市長）	10
○質疑（川村幸栄議員）	10
○承認	11

1. 日程第10. 議案第6号 平成26年度名寄市一般会計補正予算(第1号) .....	1 1
○提案理由説明(加藤市長) .....	1 1
○原案可決 .....	1 1
1. 日程第11. 議案第7号 名寄市副市長の選任について .....	1 2
○提案理由説明(加藤市長) .....	1 2
○質疑(奥村英俊議員) .....	1 2
○同意 .....	1 4
1. 日程第12. 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について .....	1 4
○提案理由説明(加藤市長) .....	1 4
○同意 .....	1 4
1. 日程第13. 議案第9号 名寄市監査委員の選任について .....	1 4
○提案理由説明(加藤市長) .....	1 4
○同意 .....	1 5
1. 日程第14. 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について .....	1 5
○提案理由説明(加藤市長) .....	1 5
○同意 .....	1 5
1. 閉会宣告 .....	1 5
1. 議決結果表 .....	1 7

平成26年第2回名寄市議会臨時会会議録  
開会 平成26年5月12日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 議席の指定及び議席の変更  
 日程第2 会議録署名議員指名  
 日程第3 会期の決定  
 日程第4 常任委員会委員の所属変更及び常任委員会委員の選任  
 日程第5 市長所信表明  
 日程第6 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙  
 日程第7 議案第1号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について  
 議案第2号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について  
 日程第8 議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）  
 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）  
 日程第9 議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）  
 日程第10 議案第6号 平成26年度名寄市一般会計補正予算（第1号）  
 日程第11 議案第7号 名寄市副市長の選任について  
 日程第12 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について  
 日程第13 議案第9号 名寄市監査委員の選任について  
 日程第14 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び議席の変更  
 日程第2 会議録署名議員指名  
 日程第3 会期の決定  
 日程第4 常任委員会委員の所属変更及び常任委員会委員の選任  
 日程第5 市長所信表明  
 日程第6 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙  
 日程第7 議案第1号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について  
 議案第2号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について  
 日程第8 議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）  
 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）  
 日程第9 議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）  
 日程第10 議案第6号 平成26年度名寄市一般会計補正予算（第1号）  
 日程第11 議案第7号 名寄市副市長の選任について  
 日程第12 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について  
 日程第13 議案第9号 名寄市監査委員の選任について  
 日程第14 議案第10号 名寄市外2組合公平委

員会委員の選任について

1. 出席議員（19名）

議長	19番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	勝	議員
	1番	川村	幸栄	議員
	2番	高野	美枝子	議員
	3番	塩田	昌彦	議員
	4番	山田	典幸	議員
	5番	竹中	憲之	議員
	6番	佐藤	靖	議員
	7番	奥村	英俊	議員
	8番	上松	直美	議員
	9番	大石	健二	議員
	10番	高橋	伸典	議員
	11番	川口	京二	議員
	12番	佐々木	寿	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	日根野	正敏	議員
	17番	山口	祐司	議員
	18番	駒津	喜一	議員
	20番	東	千春	議員

1. 欠席議員（1名）

	16番	植松	正一	議員
--	-----	----	----	----

1. 事務局出席職員

事務局長	益塚	敏
書記	山崎	直文
書記	佐藤	潤

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	佐々木	雅之	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	白田	進	君
市民課長	遠藤	邦彦	君

健康福祉部長	田邊	俊昭	君
経済部次長	川田	弘志	君
建設水道部長	中村	勝己	君
教育部長	小川	勇人	君
市立総合病院長	松島	佳寿夫	君
市立大局长	鹿野	裕二	君
営業戦略室長	常本	史之	君
上下水道室長	天野	信二	君
会計室長	山崎	真理子	君
監査委員局長	高橋	光男	君

○議長（黒井 徹議員） おはようございます。  
ただいまより平成26年第2回名寄市議会臨時会  
を開会いたします。

本日の会議に16番、植松正一議員から欠席の  
届け出がありました。

ただいまの出席議員数は19名であります。定  
足数に達しております。直ちに本日の会議を開き  
ます。

開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。  
このたび名寄市長選挙及び名寄市議会議員補欠選  
挙において当選を果たされた加藤市長並びに塩田  
議員、高野議員におかれましては、心よりお祝い  
を申し上げます。当名寄市議会は、加藤市長並び  
に塩田議員、高野議員に対しまして心から歓迎す  
るとともに、今後の御活躍を大いに期待いたしま  
す。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 議席の指定  
及び議席の変更を行います。

今回当選されました塩田昌彦議員、高野美枝子  
議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定によ  
り、塩田昌彦議員の議席を3番、高野美枝子議員  
の議席を2番に指定いたします。

次に、2名の議席の指定に関連し、会議規則第  
4条第3項の規定により、議席の一部変更を行  
います。

変更した議席は、お手元に配付の議席表のと  
おりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の議席表のと  
おり、議席の一部を変更することに御異議ござ  
いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の議席表のとおり議席の  
一部を変更することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会議録署名  
議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定  
により、

4番 山田 典幸 議員

6番 佐藤 靖 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 会期の決定  
について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと  
思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定  
をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 常任委員会  
委員の所属変更及び常任委員会委員の選任を議題  
といたします。

去る4月15日、総務文教常任委員会の植松正  
一議員から経済建設常任委員会へ所属を変更した  
い旨の届け出がありました。また、同日、市民福  
祉常任委員会の川口京二委員から総務文教常任委  
員会へ所属を変更したい旨の申し出がありました。  
名寄市議会委員会条例第7条第3項の規定により、  
申し出のとおり変更いたします。

次に、常任委員会委員の選任については、委員  
会条例第7条第1項の規定により、高野美枝子議  
員を総務文教常任委員会委員に、塩田昌彦議員を  
市民福祉常任委員会委員に指名したいと思  
いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、高野美枝子議員を総務文教常任委員会  
委員に、塩田昌彦議員を市民福祉常任委員会委員  
に選任することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 これより市  
長の所信表明を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、平成26年第2回名寄市議会臨時会の開会にあたり、市民の代表であります議員各位を前に、私の2期目の市政運営にかかる所信の一端を申し述べる機会をいただきますことに、心から感謝申し上げます。

このたびの市長選挙におきまして、無投票という結果で再選を果たすことができましたことは、市民の皆様にあたたかい御支援の賜物であり、私の1期4年間の取組に対する評価と、今後の市政運営に対する期待感の表れと受け止めており、身に余る光栄であります。その責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

1期目の市長就任以来、総合計画を市政運営の中心に据えながら、民間出身としての視点や発想、人脈、そして行動力を活かしたトップセールスと市民との協働により、地域の財産を磨き、市内外への情報発信に努めるとともに、市民の満足度の向上、明るく元気なまちづくりに向けて、全力を傾けてまいりました。

この間、お力添えをいただきました関係各位に、改めて感謝を申し上げる次第であります。

顧みますと、私は、1期目の就任時の所信として、市民の皆様との協働のもとに自主性と自立性の高い行財政運営に取り組むべく、6つの公約を基本施策として市政運営にあたることを表明いたしました。

まず、『民間的発想での行政運営』についてであります。観光や交流などにおいて、トップセールスを含めて本市の魅力積極的に発信するとともに、多様な媒体による情報発信や「市長室開放事業」の実施、「総合案内窓口」の設置などにより、市民と行政との情報共有、市民参加の推進に加え、より丁寧で市民に身近な市役所づくりに努めてまいりました。また、「風連本町市街地の再開発」や「駅前交流プラザ『よろーな』の整備」など都市機能の整備を進めるとともに、北・

北海道中央圏域定住自立圏を形成し、医療や福祉をはじめとした新たな広域行政の推進を図るほか、職員配置の適正化や有利な財源の確保などの行財政改革を推進することにより、将来の財政運営についても一定の備えを行ってきているところであります。

次に、『基幹産業の推進』についてであります。農業団体への支援を行うとともに、新たに「食肉センター施設の改修」や「もっともち米プロジェクト事業」、「薬用作物振興事業」など地域資源を活用した振興策を実施するほか、「地域おこし協力隊」など外部人材を活用した担い手の対策についても取り組んでまいりました。

次に、『名寄市立総合病院のさらなる充実』についてであります。ヘリポートの整備も合わせた「精神科病棟の改築」、道北4市町による「ポラリスネットワーク」の構築などにより医療機能の強化を図り、より安心して暮らせる医療環境を整備してまいりました。

次に、『名寄市の財産を活かしたまちづくり』についてであります。「なよろ市立天文台のグランドオープン」や「大学図書館の整備」など特色のある教育環境の整備を進めるとともに、「有森裕子なよろひまわりリレーラン」などの野外イベントを開催するほか、名寄市の豊富な資源を活用する「新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定するなどして、本市の持つ魅力をさらに輝かせる取組を進めてまいりました。

次に、『自衛隊名寄駐屯地の堅持』についてあります。関係各位の御協力をいただきながら進めてまいりました要望活動が実り、昨年策定された、新たな国の防衛大綱及び中期防衛力整備計画におきましては、部隊削減などの影響はない見込みとなったところであります。

最後に、『市民福祉の充実』についてあります。「親子お出かけバスツアー」や「子育て応援事業」など子育て支援策を充実するとともに、「広域最終処分場整備事業」や「災害時要援護者

支援事業」など暮らしの安全・安心を向上するほか、「名寄南小学校の改築」や「学校力向上に関する総合実践事業」、「（仮称）市民ホール整備事業」など教育・文化の充実を進めてきたところでもあります。

これらの施策は本市の将来を見通し推進してきたものでありますが、まいた種が花を咲かせ、実を結ばせるため、私は、今後とも、全力で市政を推進してまいりたいと考えております。

さて、我が国においては、第二次安倍内閣の進める経済財政政策により経済状況は上向いており、4月の月例経済報告においても「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」との判断が示されております。また、北海道においても「景気は持ち直している。」とされておりますが、地域においては、景気回復の実感が未だに十分浸透したとはいえない状況にあります。また、人口の減少や高齢化の進展により税収が減少する一方で社会保障関連経費は年々増大する中、平成26年度の地方財政計画では、地方交付税を前年度対比で1%、1,769億円の減少としており、地方自治体の財政は今後も厳しい状況が続くものと想定される所でございます。

本市におきましても、自主財源の割合が低く弾力性の低い財政構造となっていることに加え、合併に伴う普通交付税の特例措置の終了を間近に控え、今後においてはさらに厳しい財政運営を余儀なくされようとしております。

このような情勢の下、10年先、20年先を見据え、健全な財政運営を基調に、基礎自治体として調和のあるまちづくりを進めるため、より計画的かつ効果的、効率的な市政運営に努めるとともに、民間の発想力とスピード感を持って、地域の資源と特性を活かしながら、本市をさらに明るく元気にするため、私は、三つの政治姿勢を基本とし、市政の発展に全力を傾注してまいります。

第一は、「民間会社の発想での行政財政運営」であります。

私は、市の仕事は「住民の幸せを作ること」であると考えており、職員全体に「市民は顧客」であり、「市民が主役である」という意識を共有をし、親切で丁寧な住民サービスを行うとともに、コスト意識と現場重視の姿勢の徹底を図ってまいります。

第二は、「さらなる市民参加とよりわかりやすい行政運営・情報公開」であります。

市民が主役のまちづくりは、本市の憲法である「名寄市自治基本条例」が目指す、地方自治の真の姿であります。私は、主権者たる市民から信託をいただいていることを自覚し、市民と行政とのまちづくりに関する情報の共有や、相互の連携・協力を一層推進してまいります。

第三は、「地域の宝・財産・特色に徹底的にこだわったスケールの大きなまちづくり」であります。

私は、常々、本市には、自然が育み、先人達が残した有形無形の財産が豊富にあり、高いポテンシャルを有するまちと考えております。これらの財産を活かし、さらに磨きをかけることにより、経済的な効果のみならず、市民の誇りと自信を醸成し、さらに住みよいまちづくりを進めてまいります。

私は、この三つの政治姿勢を根底に据え、市民の皆様との協働のもと、総合計画を政策の基本としながら、次の六つの施策を進めてまいります。

一点目は、「オールなよろで協働のまちづくり」であります。

市民と行政の情報共有をさらに推進するため、市のホームページを刷新をするとともにあらゆる広報媒体を活用し、わかりやすい情報発信に努めるほか、新たにタウンミーティングを開催するなどして市民との対話を深めてまいります。

また、私は、歴史的に形成された地縁型の町内会が地域コミュニティの基本であり、「市民が主役のまちづくり」の主体の一つであると考えております。それぞれの町内会では安全・安心な住み

よい地域を目指し、様々な活動に自主的に取り組んでいただいておりますが、近年は、少子高齢化や生活様式、価値観の多様化により、地域の連帯感が薄れるなどの課題が生じております。人間関係が希薄になりつつある今こそ、地域コミュニティを再生するため、町内会等の活動に対する支援を強化してまいります。

地方自治体の地域間競争が激化する中、本市の魅力や情報を全国に広く発信することは、地域の活性化を図る上で極めて重要であります。今後とも、私自身がトップセールスマンとして精力的に「名寄」を国内外に発信するとともに、引き続き、本市の知名度向上と発展に貢献していただいている「名寄観光大使」や「名寄ふるさと大使」の皆様のお力をお借りし、併せて、「ふるさと会」会員の拡大を支援するなど、名寄応援団のネットワークを強化することにより、地域振興に努めてまいります。

また、人口減少社会が急速に進展する中で持続可能な自治体運営の確立を目指し、公共施設のあり方や有効活用の検討、管理計画の策定を行うなど、不断の行財政改革の推進にも努めてまいります。

二点目は、「高齢者、障がい者が安心して住み続けることができるまちづくり」であります。

本市を、市民だれもがどこにいても適切な医療を受けることができるまち、高齢者や障がい者が積極的に社会参加できるまち、子どもがのびのびと育ち女性が安心して子どもを産み育てられるまちにしていくため、圏域の基幹病院である名寄市立総合病院を核とし、風連国保診療所、名寄東病院はもとより、民間医療機関とも連携を進めながら、医療提供体制の充実強化を図るとともに、名寄市立大学、福祉施設・医療機関、町内会、ボランティア団体等と連携し、高齢者や障がい者に優しいまちづくりを目指してまいります。

市民が安全に暮らしていくためには、まちの環境整備はもとより、雪国である本市にとっては、

冬期間の快適な生活環境の確保が課題であります。私は、市民生活の安定や冬の安全・安心な道路空間の確保など、生活環境の整備を進めるため、効果的な道路除排雪の実施やスクールゾーンを中心とした街路灯のLED化を推進してまいります。

三点目は、「子育てに優しいまちづくり」であります。

子どもたちは、本市の未来を担うかけがえのない宝です。お父さん、お母さんたちが「ここで育て、ここで育ててよかった」と思えるよう、名寄版「子ども・子育て会議」の議論を深め、子どもや子育て家庭の実情を踏まえた、さらなる子育て支援の充実に努めてまいります。

また、子どもたちが、学習や様々な体験・交流活動を通じ社会性や自主性、創造性などを育むことができる児童館や児童クラブなど、児童が放課後に安全に活動できる居場所の確保が重要であります。保護者の就労が増えている状況の中で、学校区ごとの学童保育などに加え、「まちなか」への子どもの居場所づくりにつきましても検討を進めてまいります。

四点目は、「足腰の強い、活力に溢れたまちづくり」であります。

本市は生産面積日本一のもち米をはじめ、豊かな農業生産基盤を有しております。本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要だと考えております。しかし、全国的には農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題が生じており、本市におきましても農家戸数が減少傾向にあることから、今後は優良農地の確保と耕作放棄地の解消が必要不可欠となっております。私は、農業生産体制を持続的に発展させるため、関連機関と連携し、名寄らしい農業農村を見据えて、本市の特色を活かした担い手育成支援対策を推進するほか、東アジアへの輸出も視野に、商工業者とも連携を図りながら名寄産農作物・加工品のブランド化を一層推進してまいります。

また、企業誘致、地場産業育成、起業家支援と



いった事業を効果的に組み合わせ、地域経済の活性化に一層取り組むため、新規ビジネスや起業へのチャレンジに対する新たな支援制度も構築するほか、豊かな自然環境や国内最大級の望遠鏡を有する名寄市立天文台、雪質日本一のスキー場など、本市の観光資源を最大限に活かし、道内外からの交流人口の拡大が期待ができる各種スポーツ大会や合宿誘致を強化するとともに、各種レクリエーション施設などが整備され、市民だけではなく、多くの近隣住民にとっての憩いの場となっている日進地区の再整備を進めてまいります。

五点目は、「人が生き生きと活性化するまちづくり」であります。

私たちには、本市の未来の担い手である子どもたちをしっかりと育てていく責務があります。しかしながら、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少や、学ぶ意欲、規範意識の低下、社会性の未発達など、学校教育を取り巻く様々な課題が指摘されております。一方、過疎化や高齢化による後継者の不足、また、地域文化に対する認識の不足により、伝統文化の継承もまた課題となっております。私は、学校教育の環境整備を進めるため、学校整備計画に基づいて名寄南小学校の改築整備を進めるとともに、風連中央小学校の改築整備について検討してまいります。

また、開学以来の懸案である名寄市立大学図書館の整備を進めるとともに、短期大学部児童学科の4年制化について議論を進め、教育研究環境の充実を図り、魅力ある大学づくりを推進してまいります。

本市は、カナダのカワーサレイクス市リンゼイ、山形県鶴岡市藤島と姉妹都市の提携を行うとともに、ロシアのドーリンスク市とは友好都市、東京都杉並区とは交流自治体協定を結んでおり、児童生徒の交流を含めた交流事業を推進してきております。また、災害時相互援助に関する協定を締結している福島県南相馬市とも、林間学校の受入やマラソン大会への参加といった相互交流を行った

ところでございます。さらに、昨年度からは台湾との交流も始めたところであり、中学生の野球交流を実施したほか、高校生の教育旅行誘致により、市内高校生との交流も実現をしたところであります。この取組は子どもたちの国際感豊かな人間形成に資するものでありますことから、今後、国内外の交流をさらに推進し、郷土愛と広い視野を持った青少年の健全育成を進めてまいります。

市民の長年の思いをのせて建設を進めております（仮称）市民ホールは来年5月にオープンを迎えます。地域文化のさらなる発展に向け、ホールを拠点とした文化の創造・発信に力を注いでまいります。

六点目は、「自衛隊の体制維持強化と支援体制の堅持」であります。

本市において欠くことのできない存在である陸上自衛隊名寄駐屯地につきまして、今後においても、体制の拡充を図るため関係団体等との連携を強め、取組を強化してまいります。

以上、私の2期目の市政運営にあたっての所信を述べさせていただきましたが、今後とも、「公平・公正」の原則のもと、市民の皆様との対話を進めながら「自然の恵みが人と地域を育み市民みんなで創る心豊かな北のまち・名寄」を目指し、全力で市民の皆様への負託に応えてまいり所存であります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、今後の市政運営に一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、私の2期目の市長就任にあたりましての所信表明といたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で所信表明を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりた

と思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、名寄市選挙管理委員会委員に名寄市風連町字瑞生158番地、佐々木順秀氏、名寄市西6条南3丁目14番地、石崎堯氏、名寄市西4条南9丁目14番地2、高谷禎次氏、名寄市風連町南町81番地7、谷口節子氏を指名いたします。

次に、同補充員に名寄市西1条北1丁目9番地1、梅野新氏、名寄市字智恵文12線北4番地、岩崎隆氏、名寄市西5条南3丁目25番地、倉本邦子氏、名寄市西5条南7丁目14番地2、白石妙子氏を指名いたします。

なお、補充員の補充の順序につきましては、ただいま指名した順序といたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方々を当選人と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、名寄市選挙管理委員及び同補充員の選挙につきましては、ただいま指名した方々を当選人と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第1号

名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第2号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、以上2件を一括議題と

いたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正及び議案第2号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本年5月1日に名寄市特別職報酬等審議会から答申があり、給料の額については条例で規定をする給料の本則の額は現行どおりが妥当であること。また、前任期中に実施をした給料の削減については、他市との均衡がとれているとは言えないものの、今任期中においても市長の意向を尊重するものであると。期末手当については、前任期中に実施をした削減を行わず、条例の規定どおり支給すべきものと判断する。ただし、人事院勧告等により一般職員に改定があった場合には、その改定に準じることが適当であると。この答申に係る改定の期間については、市長の今任期中に限定をするものとし、以降については改めて審議をするものとするというものでございました。

本件は、この答申を尊重した上で、厳しい財政状況に加えて職員については平成19年1月1日から平成26年6月30日まで給料月額のみ独自削減と役職加算の凍結に御協力をいただいている中で、市民に理解が得られる給与改定を検討した結果、当該任期中の在職期間について、給料月額を市長20%、副市長10%、教育長5%の削減をこれまで同様に行うこととし、期末手当については役職加算を凍結するよう条例の一部を改正するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第1号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号外1件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第3号 専決処分した事件の承認について、議案第4号 専決処分した事件の承認について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号及び議案第4号、専決処分した事件の承認について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年3月31日に地方税法の一部を改正する法律等が公布をされたことに伴い、名寄市税条例及び名寄市都市計画税条例の一部を改正する必要があることにより、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものであります。

今回の税制改正におきましては、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却、経済再生に向け税制抜本改革を着実に実施するための見直しが行われたものであります。

初めに、議案第3号、名寄市税条例の一部を改正する条例の主な内容について、個人市民税に関する改正から説明を申し上げます。個人市民税に関する改正については、肉用牛の売却に係る事業所得の課税の特例の3年延長等に伴う所要の規定

の改正と条項整理を行ったものであります。

次に、固定資産税の改正につきましては、新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の2年延長などの特例措置等の見直しに伴う所要の規定の整備を行ったものであります。

次に、法人市民税の改正につきましては、地方法人課税の偏在是正に伴いまして、法人税割の税率見直しに伴う所要の規定の改正を行ったものであります。

次に、軽自動車税の改正につきましては、平成27年度以降に新規取得をされる4輪車等の新車の税率を引き上げるなど、2輪車、小型特殊自動車の税率見直しに伴う所要の規定の改正を行ったものであります。

次に、議案第4号、名寄市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、固定資産税と同様に地方税法の改正事項による条項整理を行ったものであります。

なお、附則第3項で引用する法律については、現在国会で審議中であり、未公布のため法律番号が空欄となっております。

以上2件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第3号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第3号外1件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号外1件は承認することに御異議ござ

いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号外1件は承認することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第5号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布をされ、4月1日から施行となったことに伴い、名寄市国民健康保険税条例の一部を改正をする必要が生じ、地方税法第179条第1項の規定による専決処分をしたものであります。

名寄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の主な内容につきましては、後期高齢者支援金等に係る課税限度額を現行の14万円から16万円に、介護納付金に係る課税限度額を現行の12万円から14万円に改正をしようとするものであります。

なお、限度額の改正につきましては、既に名寄市国民健康保険運営協議会から答申をされている事項でございます。

次に、国民健康保険税の軽減措置については、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に世帯主を含め、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を35万円から45万円に引き上げるものでございます。

以上、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し

上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） 何点かについてお知らせをいただきたいというふうに思っています。

今回の改定の中で、説明資料の中にありますように保険税負担の格差是正、また及び税収増を図るというふうにされています。そこで、どの程度の格差が解消されようとしているのか、また税収増を図ろうということですので、見込みについてもお知らせをいただきたいというふうに思います。

また、軽減措置の部分なのですが、5割軽減、2割軽減を受けられる方々がふえるという見通しということでしたので、見込み数についてもお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 遠藤市民課長。

○市民課長（遠藤邦彦君） ただいま御質問いただきました国保税の限度額引き上げによる対象世帯だとか増額の影響、これにつきまして、まず後期高齢の支援金分でございますが、現行14万円を16万円に引き上げるという改定内容であります。25年度の当初賦課の状態では14万円の限度額を超過している世帯が全体で267世帯、471万円になっております。

次に、介護納付金につきましては、40歳以上ということで147世帯、245万円、限度額をそれぞれ16万円、14万円に引き上げましてもさらに限度額超過される方はおりますが、この範囲の中で増額、国保税としてふえる分につきましては合計で716万円を推定してございます。

続きまして、2番目の軽減措置の拡大であります。まず、5割軽減につきましては、被保険者数掛ける24万5,000円というような内容になるのですが、こちらにつきましても25年度の当初賦課で試算しましたら363世帯、1,480万円の減額、軽減です。2割軽減につきましては、250世帯、482万円の軽減となります。この中

で2割軽減から5割軽減に、今まで2割だった方が5割に移行するという方がいまして、この金額が592万円ほど重複します。合計しますと、1,370万円ほどこの軽減措置の拡大によって保険税負担が軽減されます。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今回限度額が上がったということで、全体で716万円ということでした。いろいろこれから名寄市としても介護保険の見直しも含まれてくるのだというふうに思うのですが、やはり負担増をさせていけないということが大きいかなと思いますし、先ほど私低所得者の方々と高額所得者の方々の格差の解消もと、そういったことも格差は正もというふうに説明資料にありました。この辺をよりなくしていくということが必要かなというふうに思っています。5割軽減、2割軽減もこれから6月に向けて切符が発行されていくわけですが、ここで皆さん周知されていくのですけれども、やはりより市民の皆さん方にお知らせをしていく。丁寧な説明も必要かなというふうに思いますので、その部分も求めて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定をい

たしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第6号 平成26年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 平成26年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに2,900万円を追加をして、予算総額を220億9,619万8,000円にしようとするものであります。

補正予算の歳出から申し上げます。10款教育費におきまして給食センター維持管理事業費2,900万円の追加は、平成3年の導入から約22年が経過をし、劣化が著しい給食センター蒸煮冷却機の更新をしようとするもので、納期などを考慮して補正をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。繰入金におきまして収支不足の2,900万円を地域の元気臨時交付金基金繰入金で充当しようとするものであります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第7号 名寄市副市長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市副市長の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市副市長につきましては、名寄及び風連両庁舎に配置をしておりますが、本件は平成26年5月15日をもって風連庁舎担当の久保和幸副市長が任期満了になることに伴い、引き続き久保和幸氏を副市長に選任をいたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

奥村英俊議員。

○7番（奥村英俊議員） 今提案のありました副市長の選任についてであります。市長の2期目に当たっての最初の仕事になるのだというふうに思います。市民の皆さんの中では、市長4年間の経験から、この副市長については1人体制などの市政のあり方に加藤市長らしさを期待する声もあったというふうに思います。しかし、今回の提案は同じということで、副市長2人体制ということで、何も変わりがないということでもあります。これは、地元新聞に書いてあったことですが、副市長は2人も必要なのかという議論もあるといいながら、同じ人物で副市長2人体制とした理由について、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 副市長2人体制の問題に

ついでに御質問だったと思います。報道等でも既に報道はされておりますし、代表者会議の中でも私のほうでお話をさせていただきました。改めて私としては、大きく3つの要素があると思っております。1つはやはり風連地区の問題であります。合併しても既に9年経過をしているということでもありますけれども、合併のいわゆる協議会というのでしたか、これは解散をしているということでもありますけれども、引き続き風連地区の中での懸案事項を議論をする協議会はそのまま残っているということでありまして、合併しながらもまだ風連地区の抱える問題は残っているのだというふうに思っています。それぞれの旧市町が抱える課題解決、これはまず一定の時間がかかってもしっかりと地域の皆さんの声を反映させていかなければならないという思いでございます。2つ目には、継続性という問題であります。私なりにこの4年間いろんな思いで走り、いろんな種をまいてきたということで、新たな事業施策も進めてきている中で継続性を大事にしていきたいという問題があります。3つ目には、名寄市の行政が抱える多種多様性、専門性ということでもあります。この間も4年間さまざまな議会議論もありました。公社の問題でありますとか、さらには4年制化の問題も含めて今大きな課題がある大学の問題、さらには大きな市立病院も名寄市は抱えていると。そうしたことから、多種多様、専門性の高い事案が多くあると。そうした3点の問題を総合的に考え、私は副市長2人体制でいくことが名寄市の市政推進に当たって望ましいという考え方で今回このような提案をさせていただいたということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○7番（奥村英俊議員） 風連地区の地域の課題、振興については当然重要な課題でありますし、そのことについてはこれからどうするかということについていろいろ議論していく必要があるというふうに思います。ただ、それも名寄市全体をどう

いうふうにしていくかという中の一つの重要な課題だというふうに思います。そのことが2人体制が必要だというふうな理由には、少し薄いのではないかというふうに思います。新聞に書いてあったことでいいますと、名寄地区、風連地区、それぞれ地域の活性化に努めてほしいというふうな書き方もされていました。それぞれ分けてするものではありません。合併をした基本理念にもそういう意味では反するのではないかというふうに思います。また、この間市民の皆さんや職員に対して行財政改革の名のもとにいろいろな意味で効率的な市政運営を求めてきているというふうに思います。そういう観点からしても、そのことに2人体制継続性といいながら、このまま2人体制を続けるということについては矛盾があるのではないかというふうに思います。全道の中でも副市長1人体制でしている都市がたくさんあります。これは、最近の調査では25市であります。この道北の中でも旭川を除いて士別、富良野、留萌、稚内、1人体制の中でそれぞれの重要な課題について取り組みをしてきているのが実態であります。この際に提案をしました2人体制の見直し、1人体制にする考えがないのかについて市長にお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 改めて繰り返しの答弁になりますけれども、まだまだ合併をしてそうした課題が残っている中で、私はまず風連庁舎担当の副市長を置くことがこの地域全体の課題を捉えていくという中で必要だという判断をしたと、こういうことであります。加えて継続性のあるもの、あるいは専門性が高いものについての事案もまだこちらの風連庁舎の担当の副市長がしているということもありまして、そういうことを総合的に判断をして、今任期中は2人体制でぜひさせていただきたいという提案でありまして、よろしく御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○7番（奥村英俊議員） 今回の任期中2人体制ということでありましたけれども、この任期中で逆に風連との分庁方式の関係、あるいは副市長2人体制について、やはりもう一度必要性について訴えることについてはわかりますけれども、市民の皆さんの考えも含めてしっかりお聞きをいただいて、見直しをしていただくことも強く求めておきたいというふうに思います。

さらに、久保氏についてでありますけれども、これまでに担っていただいた任務、そしてこの4月の人事発令で副市長、経済部長も兼務という発令もされています。今先ほど来市長がおっしゃっているように、風連での大きな課題、それらをしっかりとやっていただくためにも必要だというふうにおっしゃっていますけれども、さらに基幹産業である農業を所管をしたり、中心市街地の活性化を担当したり、それから先般ありました公設市場の廃止後の対応であったり、今後大きな課題になるというふうに思いますけれども、振興公社の経営やTPPへの対応など、さらに大変な状況の経済部のことについて所管をするような形になるのだというふうに思います。なぜそういった兼務までもさせてというふうになったのかについてひとつお伺いをしたいというふうに思いますし、こうしたいろんな課題ありますけれども、最終的な責任は任命をした市長にあるというふうに思いますけれども、この点を確認をして、質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 勤務体制についてでありますけれども、当然風連庁舎担当の副市長の任期の問題もこれありで、兼務を発令したという経過もございます。その中で現行、今振興公社の株主総会もこれから控えているといった問題ということも含めて、部長と兼務をしていただく中で、経済部の次長を2人体制にする中で経済部の振興、大事な基幹産業を担う農業も含めた経済部をしっかりとやっていっていただくという思いで、副市

長の経済部長兼務ということでさせていただいたということでございます。これは、新聞報道等にもありますように、当然経済部でも相当大きな問題も抱えているという中で、今後振興公社の総会等も控えていく中で、長い間の兼務はなかなか難しいのではないかとということも私も判断をしまして、その中でよくここは庁内で議論して今後の部内体制を進めていきたいというふうに思っています。いずれにしても、この4年間も含めて久保和幸副市長は風連地区の案件はもとより、経済部関連、建設部関連、あるいは大学の問題、非常に精力的に取り組んでいただき、一定の成果も残していただいているというふうに私は確信をしまして、今後も継続性も含めて最適者であるということで、ぜひ皆様方にも御理解をいただき、御協力をいただければというふうに思うので、よろしく願いをいたします。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 任命権者は私なので、当然任命責任は私にあると、こういうことでございます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は同意することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育委員会委員であります梅野博氏及び小野浩一氏が本年5月15日をもって任期満了となりますが、本件は両委員を再度教育委員に任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号はこれに同意することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は同意することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第9号 名寄市監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。



○市長（加藤剛士君） 議案第9号 名寄市監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市監査委員であります手間本剛氏が本年5月15日をもって任期満了となることに伴い、新たに上田盛一氏を同委員に選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は同意することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市外2組合公平委員会は、名寄市、名寄地区衛生施設事務組合及び上川北部消防事務組合の3団体で共同設置をしており、同委員会委員につきましては地方公務員法第9条の2第1項により3名と規定をされ、入江和也氏、古瀬登美子氏及

び秋葉幸司氏を選任をしております。

本件は、3名の委員が本年5月15日をもって任期満了になることに伴い、古瀬登美子氏及び秋葉幸司氏を再度委員に選任をし、新たに間所勝氏を同委員に選任をいたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及び名寄市外2組合公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は同意することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成26年第2回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

---

閉会 午前11時02分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 田 典 幸

署名議員 佐 藤 靖

## 平成26年第2回名寄市議会臨時会議決結果表

平成26年5月12日 1日間

本会議時間数 1時間02分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 号	名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	— —	— —	26. 5. 12 原案可決
第 2 号	名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	— —	— —	26. 5. 12 原案可決
第 3 号	専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）	— —	— —	26. 5. 12 承 認
第 4 号	専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	— —	— —	26. 5. 12 承 認
第 5 号	専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	— —	— —	26. 5. 12 承 認
第 6 号	平成26年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	— —	— —	26. 5. 12 原案可決
第 7 号	名寄市副市長の選任について	— —	— —	26. 5. 12 同 意
第 8 号	名寄市教育委員会委員の任命について	— —	— —	26. 5. 12 同 意
第 9 号	名寄市監査委員の選任について	— —	— —	26. 5. 12 同 意
第 10号	名寄市外2組合公平委員会委員の選任について	— —	— —	26. 5. 12 同 意